

令和6年度事業報告

総論

自. 令和 6年4月 1日

至. 令和 7年3月31日

令和6年度の我が国の経済は、能登半島地震、台風や記録的な豪雨などの自然災害、認証不正問題に伴う一部自動車メーカーの工場稼働停止、実質賃金の回復の遅れなどにより一時停滞感を強めたものの、企業部門における設備投資や雇用・所得環境が緩やかに改善したことから、国内の経済は回復基調を維持した。一方で、食料品などの身近な物価の上昇が消費意欲を下押しし、また将来への不安が貯蓄志向を高めているなど、消費性向が低下し個人消費の伸びに力強さを欠くことになった。このような中、政府はコストカット型経済から脱却し、デフレーションに逆戻りしない成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあるとの認識から「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、賃金・所得の増加に向けた経済の成長、物価高への対応、安心・安全の確保の重要課題に対して、万全の措置を講ずるとしている。この総合経済対策により、賃上げによる所得環境の改善や企業の設備投資意欲が高まることで、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済成長の実現が期待される。

世界経済は、インフレーションの落ち着きによる実質所得の持ち直しや利下げ局面により消費や投資を下支えし、世界貿易量の回復を背景に底堅い成長を維持した。米国経済は底堅い雇用を背景に実質賃金はプラスの伸びを維持したことで、家計の購買力を支え、個人消費が全体を押し上げたことから堅調に推移した。一方、欧州経済ではエネルギー価格の高騰や金利上昇により成長が拡大したが、一部地域において産業競争力の低下、製造業中心とする輸出に依存した経済構造、不十分な経済対策が内外需の不振につながったことから、欧州圏の回復ペースが鈍化した。また、中国経済はEV伸長などで供給面の強化が着実に進展しているにもかかわらず、緩慢な雇用回復、不安定な不動産市場から自立的な需要拡大につながっておらず、消費や投資が伸び悩んだことから、景気刺激策、輸出拡大に依存した成長となった。先行きの世界経済は、米国経済が堅調な内需により高めの成長を維持し、また中国経済も大規模な経済対策が下支え要因となることから、底堅い成長が続くと見込まれているが、米国新政権が掲げる「米国第一（アメリカ・ファースト）」の政策次第で、世界経済に悪影響を及ぼす可能性が懸念される。

自動車業界は、部品等の供給制約も概ね解消し、新車販売台数において、前年度比1.0%増の457万台となり3年連続で前年度を上回ったが、一部自動車メーカーの工場稼働停

止の影響によりコロナ禍前の9割程度の販売台数となった。また、保有台数については、経済状況を反映した自動車の長期保有傾向により微増の状況が続き、自動車保有構造は長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車に占めており、その中で環境意識の高まりや燃費の良さからクリーンエネルギー自動車を含めた電動車が増加傾向となった。一方、近年の気候変動問題に関して国際的な脱炭素社会の実現に向け、政府はゼロカーボン・ドライブを普及させる対策として2035年までに乗用車の新車販売に占める電動車の割合を100%とすることを目標としており、運転支援技術・自動運転技術を搭載した先進安全自動車（ASV）と併せて、環境に配慮した電動車の普及が進むと見込まれる。

整備業界においては、経済活動の再開に伴い自動車の稼働率が上がり、部品材料費の上昇や人件費の増加分を転嫁するため工賃の値上げなどにより、令和6年度の自動車特定整備業実態調査による総整備売上高は6兆2,561億円と3年連続で増加した。また、整備の環境下においては、高度化が進む自動車の電子制御装置や各種手続きのDX化に対応するため、先進安全技術に対応した特定整備制度の導入や自動車検査証の電子化により利便性向上が図られた。さらに令和6年10月からOBDを使用した自動車検査制度が本格運用された。

今や整備業界では技術の高度化が進んでおり、道路運送車両法をはじめとした法律改正への対応や新技術への対応、OBD検査、事業運営の効率化、生産性向上、健全な経営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材確保などの諸課題について、対策を講じていくことが必要とされる。

以上のような業界の状況にあって、協会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、以下の諸事業を重点として取り組んだ。

「**自動車整備事業健全化対策**」については、国土交通省及び自動車技術総合機構から発出された法改正や検査方法の改正等について会員に周知した。また、令和6年10月から始まったOBD検査の会員の事業場登録について一括登録を行った。更にFMラジオや新聞広告を使用して、不正改造車の撲滅をユーザーへ訴えた。

「**点検整備普及促進対策**」については、広報活動として天気予報フィラーを5か月間放映したほか、懸賞付定期点検整備促進キャンペーンを開催し、ユーザーへの啓発を行った。また、点検整備の重要性を周知するため、点検教室を開催した。

「**自動車ユーザー対策**」については、「オートフェスティバル in 東予2024」と題してイベントを開催した。また、てんけん Jr. のイラスト入りリフレクターを製作し、イベント等でユーザーに配布した。

「**環境保全・省資源対策**」については、有機溶剤等を取扱う従業員に対する有機溶剤健診料の一部を支援した。また、CO・HCテストの校正を実施した。

「**指定整備事業適正化対策**」については、OBD検査に向けての説明会として自動車技術総合機構四国検査部に講師を依頼し不正改造車を排除する運動に係る講習会時にOBD検査の概要説明を行った。また、振興会職員による自動車検査員教習事前勉強会を開催した。電子保安基準適合証システムを含めた継続検査OSSの運用を検討する会員からの相談に随時対応した。

「**整備技術向上対策**」については、メーカー別研修、低圧電気取扱い業務に関する特別教育研修を開催した。また、技術教育専門委員会、整備士講習・整備主任者技術研修講師合同視察研修事業として「鉄道博物館」等への視察研修を実施した。

「**教育事業推進対策**」については、「新機構・新装置、オートエアコンの構造・機能及び診断技術、電動車の構造・機能及び診断技術」をテーマに整備主任者技術研修を実施した。また、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習の実習講習となるエーミング実習を実施した。更に人材養成事業の助成を行い、支部会員の要望に沿った研修事業に努めた。

「**技術講習所対策**」については、2級ガソリン・3級ガソリン自動車整備士養成講習会を開催した。

「**行政・各種団体円滑化対策**」については、支局主催の街頭検査に地域役員及び会員、事務局職員が参加し、自動車排出ガスの測定や外観検査を行い、定期点検整備啓発に関するチラシ等を配布した。また、他の行政機関及び自動車団体との連携を図り、業界の繁栄と活性化に努めた。

「**広報、公益活動関係対策**」については、業界の動向等について、支局、日整連、整商連、全標協、他県振興会情報誌等を情報源として収集し、「えひめ自動車整備情報」に掲載し、会員に情報提供した。また、社会還元事業の一環として、「大洲青少年交流の家」にマイクロユニボ1台を寄贈した。

「**組織運営対策**」については、定時総会、理事会、正副会長会等を定款に基づいて開催し、一般社団法人として、公益目的支出計画に則った事業の執行を図った。また、国土交通大臣表彰や四国運輸局長表彰等、各種表彰を具申し、各々表彰された。